# CBDCフォーラム WG3「KYCとユーザー認証・認可」第4回会合の議事概要

### 1. 開催要領

(日時) 2024年1月24日(水) 14時00分~16時00分

(形式)対面形式およびWeb会議形式

(参加者) 別紙のとおり

### 2. プレゼンテーション

株式会社みずほ銀行、日本マイクロソフト株式会社およびQuantexa Limitedよりプレゼンテーションが行われた。概要は以下のとおり。

- (1) AML/CFT業務の現状および最新動向(1) (株式会社みずほ銀行)
- ―― 金融機関のAML/CFTにおける対策や顧客管理についての整理を行った。プレゼンテーション資料の要旨は別添1を参照。

金融機関のAML/CFTにおける対策や顧客管理について、個人の属性や取引の内容を踏まえた実施方法の網羅的な整理を行い、どのような考えの上で実施しているのか、取組状況、課題、対応の方向性について説明を行う。

まず、AML/CFTに関係する法令やガイドラインは、主に①犯罪収益移転防止法(以下、犯収法)、②外国為替及び外国貿易法(以下、外為法)、③マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン(以下、金融庁ガイドライン)の3点が挙げられる。①犯収法には、より厳格な顧客管理や取引時確認が求められる場合等が定められており、②外為法には、非居住者への対応等の記載があり、③金融庁ガイドラインには、顧客管理にあたって勘案すべき項目等の記載がある。

こうした関係法令やガイドラインをもとに各種のマネー・ローンダリング・ テロ資金供与・拡散金融対策(以下、マネロン等対策)を行うため、金融機関 は様々な取り組みを行っている。例えば、犯収法において特定事業者である金 融機関は、取引時確認、取引の記録、作成保存、疑わしい取引の届出といった 事項が義務化されており、取引時確認では、顧客の本人特定事項や、取引を行 う目的、職業、資産・収入等を確認する必要がある。

次に、顧客管理の基本的な考え方として、顧客のリスク評価について説明を行う。顧客の属性(職業、経歴、資産、収入の状況、資金源、居住国等)や取引の状況等によって、マネロン等対策上のリスク評価を実施しており、要素ごとに疑わしい取引の届出との関係等のリスク度合いを分析し、トータルスコアに応じて顧客のリスクを大きく3段階に分けて評価している。リスクの高い顧客については、EDD(Enhanced Due Diligence/厳格な顧客管理)を実施し、追加でのヒアリングを行った結果、継続的な取引を許容できないとの結論に至った場合は、取引の制限や任意解約の勧奨といった対応を行っている。リスクの低い顧客については、取引モニタリング等の基本的な対応は行うものの、SDD(Simple Due Diligence/簡素な顧客管理)として、リスクの高低に応じて、対応にメリハリをつけている。

顧客属性の観点からは、国籍区分(日本人または外国人)、居住者と非居住者の区分で分類している。中でも、非居住者は居住者に比べてリスクが高いため、取引は原則対面に限定している。そのほか、犯収法で厳格な対応が求められている外国PEPs(外国 Politically Exposed Persons/外国の重要な公的地位を有する者)に加え、なりすまし、架空・借名名義等の疑いがある顧客は別管理とし、反社会的勢力や経済制裁対象者には謝絶対応を行っている。

現在、金融機関の取り組みにおいて、注力している一つが継続的顧客管理である。継続的顧客管理の目的は、顧客の情報を最新に保ち、その情報を踏まえてリスク評価を更新することである。当行では、対象顧客に対して、郵便やインターネットバンキングを通じた案内によって、情報の更新を依頼しているが、大きく3点を課題として挙げる。

1点目は、情報更新すべき対象顧客数が多く、対応するためのコストや人的リソース面での負担が大きいこと。2点目は、案内に対する回答率が半数程度に留まり、中には苦情に発展するケースもあること。3点目は、郵便不着先への対応に苦慮すること。こうした先に対しては、金融機関として適切な顧客管理ができないにもかかわらず、住所変更の届出がないだけを理由に取引を停止する等、顧客に不益が生じるような対応は簡単には行えず、非常に頭を悩ませている。

これらの課題に対しては、①顧客理解、②効率化、③情報連携の促進の3点 が必要と考えている。①顧客理解の促進は、マネロン等対策全般に言えるが、 金融機関の取り組みや、その必要性について理解が得られていない実態があ ると感じている。この点は、官民連携で継続的に周知活動をする必要があると 考えている。周知の結果、顧客の理解が進み、金融機関からの問い合わせに対 して、顧客が適切に対応を行う循環が進むと、顧客管理、マネロン等対策とし ても高度化していくと考える。②効率化の促進は、顧客管理の対象先が非常に 多いため、顧客属性、金額、頻度を踏まえつつ、SDDの適用範囲を拡大する といった選択や、フィッシング詐欺対策等を踏まえながら、インターネットの 活用を含め様々なチャネルを通して顧客接点を高めていくことが必要と考え ている。③情報連携の促進は、顧客視点では、取引のある金融機関それぞれに 同じような情報を提供することに負担があると考えられるため、例えば、一元 的な情報管理を行う機関を作り、各金融機関がアクセスすることで業界横断 的な情報共有の仕組みができれば、顧客、金融機関ともに利便性が高まると考 えている。ただし、個人情報保護法の観点もあるため、ハードルは相応に高い と認識している。

最後に、2023 年 1 月に全国銀行協会が「株式会社マネー・ローンダリング対策共同機構」を設立し、業界横断的な業務効率化やマネロン等対策の底上げを目的にAIを活用したスコアリングサービスを提供予定であることを紹介する。AIスコアリングサービスによって、業界全体でのマネロン等対策の実効性・有効性の向上と、業務高度化、効率化を図っていくとのことである。

- (2) AML/CFT業務の現状および最新動向②(日本マイクロソフト株式 会社およびQuantexa Limited)
- マネロン等対策における最新技術動向の整理を行った。プレゼンテーション資料の要旨は別添2を参照。

当社は、AI技術を活用したデータ分析プラットフォームを運営しており、 主に不正検知等のサービスを提供している。当社の持つ技術的知見に基づい て、現在の一般的なマネロン等対策の問題とその解決策について、海外の最新 動向を踏まえながら説明を行う。

マネロン等対策の問題は、内部環境によるものと外部環境によるものに分けられる。内部環境については、①労働集約的な調査プロセス、②マネロン等対策システムの精度、③厳格なデータモデル、④顧客リスク格付の見直し、の

4点を挙げる。①労働集約的な調査プロセスについては、調査プロセスにかか る費用の 70%超が調査員やアナリストに費やされると言われており、マネロ ン等対策のシステム化はあまり進んでいないと考えられる。また、金融機関に よって異なるが、マネロン等対策のシステムで検知するアラートの 90%程度 が誤検知や偽陽性であるとも言われており、調査時間の長さが意思決定の遅 れに繋がると考えられる。②マネロン等対策システムの精度については、マネ ロン等対策のアラート検知に関するルールは、既知の金融犯罪リスクのみを 検知の対象としていることから、アラート検知が不十分となっている。例え ば、送金情報を一定のルールに基づき検証し、このルールと合致する取引はア ラートを検知することができるが、先述のとおり偽陽性の場合や、逆にルール に合致しないためアラートを検知することができず偽陰性としてすり抜ける 場合もある。③厳格なデータモデルについては、従来のマネロン等対策のシス テムでは、データを決められた形式でシステムに読み込ませる必要があるた め、違う形式のデータを読み込むことは容易ではない。海外の事例では数百億 件のビッグデータとなる場合もあるが、世の中にある構造化データ、非構造化 データ(例えば、ニュースなどの文章データ等)も含めて、こうした情報を瞬 時にデータベースに読み込み、リアルタイムに分析し、金融犯罪を暴くことが できるようになっている。④顧客リスク格付の見直しについては、オンボーデ ィング時に顧客情報を取得したのち、リスク格付を行うプロセスにおいて、顧 客情報の変更などによるリスクの見直しをリアルタイムで行えていないこと が問題である。

外部環境については、リアルタイム決済システムにおける不正の脅威、マネーミュール活動(犯罪と知らずに不正資金の送金を代行し、資金洗浄に加担してしまう活動)等の複雑な金融犯罪の増加等が考えられ、従来型のルールベースのスクリーニングやモニタリングだけでは、潜在しているリスクが見えないことが問題である。経済制裁対象者のネットワークや、関係する法人の資本関係の情報、送金情報等を組み合わせて、従来では検知できなかった金融犯罪を検知することが必要である。

これらの問題を解決するためには、①誤検知の削減、②調査時間の短縮、③ リスクの識別と評価の3点が重要と考える。①誤検知の削減については、金融 機関はルールベースによるモニタリングから脱却する必要がある。そのため には、金融機関が保有する内部の情報のみならず、外部の公表情報を含めて、 関連するデータを収集し、顧客情報の名寄せを行い、関係者間の隠れた繋がり を可視化したネットワークを生成し、送金人と受取人の関係を明らかにする ことによって、検知の精度を高め、偽陽性と偽陰性を減らしていくことが挙げられる。なお、名寄せを行う際の留意点として、個人における同姓同名、旧字体と新字体の違いなど、正しく識別し、正確に紐づけることが重要になる。②調査時間の短縮については、資金の流れを迅速に追跡し、支払い当事者間の関係を理解し、裏付けデータの収集を自動化するためのAI技術を活用したツール等を用いて、データ収集と分析を自動化していく必要がある。③リスクの識別と評価については、ネットワーク化により、包括的に関係性を把握することで、資金が複数者の間で循環している、取引先の取引先に経済制裁対象者がいる、などを可視化し、リスク評価の理由をブラックボックス化させないことが重要になる。

海外では、金融機関が自社の顧客に関する内部情報や外部の公表情報などの大量のデータを統合し、その関係性をネットワーク化することで、調査プロセスにかかるコストや検知による偽陽性率を大幅に削減している事例があり、このような手法は有用と考えている。

### 3. ディスカッション

プレゼンテーションに引き続き、参加者によるディスカッションが行われた。 モデレータは、株式会社野村総合研究所およびNRIセキュアテクノロジーズ 株式会社が担当した。概要は以下のとおり。

### 【非対面取引の拡大】

- (参加者) 非居住者等のリスクの高い方は、主に対面取引とあったが、非対面 (オンライン) での取引を拡大する観点から、どのような規制緩和策があると望ましいかご意見を伺いたい。
- (参加者) 非居住者の場合は、外為法に基づいた対応が必要であり、国内での 振込であっても、外国送金扱いとなる。そのため、確認事項が多岐にわた り、場合によってはエビデンスを求めることもある。こうした実務を踏ま え、オンライン対応を行うシステム実装コストと、対象顧客が限定的であ ることを勘案すると、規制緩和とは異なる観点で慎重な判断が必要と考え る。

### 【継続的顧客管理の方法】

- (参加者)継続的顧客管理については、当社も相応のコストをかけて実施をしているが、個人の顧客の金融機関への住所変更といった届出は後回しになることも多い。個人が自身の住所変更等の変更手続きを一括で行える外部サービス等も出ているので、顧客情報を最新に保つ観点からは、そのようなサービスとの連携も一案と考えている。
- (日本銀行)継続的顧客管理において、顧客情報を確認するために郵送したアンケートに対する回答率が低いとの紹介があったが、例えば、顧客がインターネットバンキング等のオンラインサービスを利用する際に、情報更新を依頼する等、回答率を高める方法もあるかと思う。継続的顧客管理に関して、より良い実施方法に知見、意見があれば伺いたい。
- (参加者)継続的顧客管理は、様々な方法が考えられる。例えば、取引のモニタリングを通じて、顧客のリスクに変化がないことを確認する方法や、対面取引の機会において顧客に変化がないことを確認する方法が挙げられる。ただし、金融機関の店舗数が減り、対面取引の機会が減少していることや、現場での負担を考えると、実施は簡単ではない。また、オンラインサービスの利用時に、情報更新を求める仕様にすると、苦情に繋がる可能性があり、実施はしていない。以上のような背景をもとに、対応に苦慮しながらも継続的顧客管理を行っているのが実態である。
- (参加者) 一部の金融機関では、A T M 利用顧客に対して、住所変更の有無を手続き中の画面上で確認する方法や、マイナンバーカードや免許証、在留カード等の本人確認書類を読み取れるカードリーダーを A T M に設置することにより継続的顧客管理を行う方法も、導入や検討が進んでいる。
- (参加者) サービスによっては、自社アプリ内で継続的顧客管理を実施している。金融機関の場合は、顧客が必ずしもアプリを利用しているわけではないと考えられるが、顧客接点の有効活用の観点からは、アプリを活用することが重要と考える。

### 【組織を跨いだ情報共有】

(参加者) EUのeIDの事例では、公的機関が主導して、企業の垣根を越え

て個人情報の連携を検討しているが、もしこのような取り組みが日本でも 行われるようになった場合、どのような影響が生じるかや、こうした取り 組みへの期待があれば、考えを伺いたい。

(参加者) 顧客視点で考えると、ある先に個人情報の更新を行えば、他の先に 更新をせずとも情報が連携されることは、利便性が高いとも言えるが、現 状の日本では、導入するハードルは高いと認識している。 CBDCを想定 した場合、各仲介機関が同じような対応を取る必要があると考えられるの で、理想的には何らかの情報共有の仕組みがあると効率化は進むだろうと 考える。

### 【マネロン等対策へのAI活用】

- (参加者)マネロン等対策の効率化・高度化において、AI等の技術を活用した取り組みについて、大きく分けると2つの方向性があると考えている。 1点目は、マネロン等対策において不正な取引の可能性があるアラートが 検知された後の調査において、AIを活用して省力化を図っていく方向性。2点目は、金額が一定額以上、複数回の取引といったルールベースでのアラート検知ではなく、そもそもシステムにAIを導入して、より精緻に判定を行い、アラート自体を少なくする方向性。現在、どのように取り組まれているか伺いたい。
- (参加者)強いて言えば、現在は調査の効率化について検討している段階。アラートの中には偽陽性が多く含まれることから、無駄な調査は極力減らすためAIでスコアリングを行い、ある程度リスクが低いスコアとなったアラートに対しては、簡易的な調査に留めることや、調査を不要とする判断ができないか等の活用方法を考えている。
- (参加者) A I の活用に関して補足する。現在は、各社が実証実験を行うなどして A I によるスコアリングの導入を試みている段階が多いと思われるが、教師データを用いた機械学習での取り組みでは、既知の不正利用の事例を検知できるものの、まだ明らかになっていない不正利用の事例や、将来に生じうる不正利用の事例の予測はできない。 A I の活用は簡単ではないと考えているが、新たな技術で解決される可能性もあり、今後も最新技術の動向を確認していきたいと考えている。

- (参加者) A I の活用においては、アラートが検知された理由の説明責任を果たすことが重要である。
- (参加者) 説明責任に関して補足する。金融機関が行う疑わしい取引の届出に 関しては、各金融機関が取引をモニタリングする中で、疑わしいと思われ る取引を検知すれば、それを当局に報告することで完了する。よって、同 届出におけるAIの活用に関して、説明責任を果たす相手は、当局であ り、AIの活用が合理的と判断されるように説明を行うことになる。一方 で、不正利用口座対策に関しては、検知した後に金融機関の判断で取引停 止等の対応を行う場合がある。その際、債権者である預金者に対して、そ の判断理由を明確に説明する必要がある。仮にAIを活用した場合は、当 該AIの学習モデルによれば、不正利用口座の可能性が高いと判断してい るにすぎないので、明確な判断基準が判然としない。そうすると、当該口 座の預金者に対して、どのような理由によって取引停止と判断したかにつ いての説明責任が果たせないことになる。以上を踏まえると、AIの判断 に基づき即取引を停止することは、基本的にハードルが高いと考えてい る。こうした場合には、AIではなく、RPAなどを活用して、特定の条 件にすべて合致するリスクの高い口座の抽出を効率化し、不正利用口座と 判断するといった対応にすれば、理由は明確であり、預金者に対して説明 責任を果たせるせるため、現実的と考える。AIの活用に関しては、その 利用ケースに応じて、検知ロジックがブラックボックス化するという観点 から、説明責任を果たす相手の違いや説明度合いが異なることにも留意す る必要がある。

#### 【非居住者への本人確認】

- (参加者)銀行での口座開設において、日本人の非居住者に対してはどのよう な本人確認をされているのか伺いたい。
- (参加者) 犯収法に則り、正当と判断できる本人確認資料に基づき確認を行っている。

### 【データ収集・統合の課題】

(参加者) A I を活用したマネロン等対策では、データの収集が重要であるが、特にデータを取得し易いか否かといった点が肝と理解している。海外

の調査機関の話を聞くと、各種企業情報が入手し易く、それらを活用して マネロン等対策上の検知がし易いと聞くことがある。他方、国内では各種 データの収集に苦労すると聞くことがあり、課題になると考えられる。

- (参加者) 同一顧客であっても金融機関によって収集した情報に違い、偏りがあると想定されるものの、現状では、顧客の同意なく、金融機関を跨いだ情報共有はできない。CBDCは中央銀行が発行する公共性の高い通貨であり、各金融機関が収集した情報を何らかの形で共有・統合し、マネロン等対策への活用を検討することは重要な観点と考えている。
- (参加者) 理想を言えば、顧客や決済情報を一元的に全て把握することができれば、極めて精度の高い顧客管理とマネロン等対策ができると考えられる。現状の全銀ネットを介した振込においては、振込先の金融機関へ共有される個人を特定できる情報は、本人が申告したカナ氏名のみとなる。仮に、当該決済情報を多数の金融機関で共有すると考えた場合、カナ氏名のみでは、個人を一意に特定することができない。このことが、現行の全銀ネットを介した決済において、金融機関を跨いだ決済情報の把握が難しい根本的な問題のひとつと考えている。例えば、マネロン等対策の公益に資する目的に限定した上で、マイナンバーを活用して、顧客を一意に特定するなどの手立ても考えられるが、本邦においてはプライバシー保護の観点からも考慮が必要であり、簡単ではないだろう。CBDCを考えた場合、仮に、1つのシステム上で全ての顧客や決済情報を一元的に管理する仕組みとすれば、極めて精度の高い顧客管理とマネロン等対策を行える可能性があり、そうした観点から有用なプラットフォームとして価値があるかもしれないと考える。
- (日本銀行) CBDCは、その発行を含め、実際どのように設計されるか等は 決まっていないが、全ての顧客や決済情報が1つのシステム上で一元管理 されるのであれば、既存の仕組みに比べても、マネロン等対策のプラット フォームとして活用することが期待されるとのご意見と理解した。この 点、海外では、公的な機関が一元的にマネロン等対策を行うことを検討し ている事例もあるものと認識している。
- (日本銀行) 一元的なマネロン等対策が行える利点の一方で、プライバシーと のバランスを考慮する必要があるというように、様々な観点で、最低限満 たすべき観点と、複数の観点にトレードオフの関係があり、その適切なバ

ランスをどう定めるかとの議論がある。参考として紹介するが、2021 年に 決済機構局は、G7におけるリテールCBDCの原則「の作成に参加した。 この報告書の中では、検討すべき観点や、それらの間にある依存関係が、 一定程度示されている。様々な観点でのトレードオフにおける適切なバラ ンスをどう定めるか、今後も皆様のご意見を頂けると有難い。

### 【AI技術活用時の説明責任】

(参加者) A I 技術を活用してマネロン等対策をし、当局説明が必要になった場合も、A I に依存することなく、金融機関が自ら説明する必要性は従来と変わらないと考えられる。A I の判断ロジックや出力結果は、あくまで参考として提示することになると想定される。

### 【継続的顧客管理の課題と対応】

(参加者)海外では顧客情報を収集したのち、マネロン等対策の他にクレジットリスク対応にも転用されている事例があると聞いている。社内におけるマネロン等対策と第一線(事業部門)や第二線内(管理部門)での情報共有は検討余地があるかもしれない。

(参加者)本邦において、継続的顧客管理で収集した情報が活用されない理由は2点考えられる。1点目は、マネロン等対策の観点から必要なプロファイリングのために収集した情報を、マーケティングで活用する視点では考えていない点。金融庁ガイドライン等も含めてマネロン等対策のために必要な情報と、マーケティングに必要な情報には必ずしも一致しないと認識している。2点目は、本邦では自らの金融資産や決済情報を第三者に提供することへの抵抗感が強いと考えられる点。継続的顧客管理において、マーケティングなどの営業目的にも活用するとした場合、顧客からは回答を得られない可能性や苦情が想定されるため、情報収集の際にはリスク管理の目的でのみ使用すると言わざるを得ない状況にある。また、仮に継続的顧客管理に協力が得られず、やむを得ず利用制限等の制約を検討する場合においても、銀行口座は生活インフラとして基本的に制限されないはずと

<sup>1</sup> G7による「リテール中央銀行デジタル通貨 (CBDC) に関する公共政策上の原則」 については、以下サイトにて仮訳が公開されている。

https://www.boj.or.jp/paym/digital/rel211014d.htm

いう顧客側の認識を踏まえれば、顧客の口座の利用制限は慎重に判断しなければならないと考えている。

- (日本銀行) CBDCは、新たに構築をするため、継続的顧客管理を含むマネロン等対策については、既存のベストプラクティスを踏まえた、効率的な仕組みや利用規約を織り込むことも考えられるのではないか。CBDCがどういう役割を果たすのか、未来の決済システムを構築していく上で、様々な論点を把握することに加えて、その論点や課題をCBDCはどのように乗り越えていくか、そうした点を踏まえて、今後も意見を参考にさせていただきたいと考えている。
- (参加者)資金移動業においても、継続的顧客管理において回答が得られない場合の利用制限は、同じく課題と認識している。顧客の反応を踏まえると、利用制限をする場合は、慎重にならざるを得ない。ただし、顧客が利用する際は、必ずアプリによる顧客接点があるため、こちらの依頼に応じていただけない場合は、期限を指定して利用制限を行うといった内容をアプリ上に表示する等により、事前警告をしっかりと行うことができる。このようにして利用制限に至るという方法もあり、CBDCの検討にあたって参考になるだろう。

### 4. 次回予定

次回の会合は2月15日(木)に開催予定。

以上

# CBDCフォーラム WG3「KYCとユーザー認証・認可」第4回会合参加者

(参加者) ※五十音・アルファベット順 株式会社イオン銀行 セコム株式会社 ソニー株式会社 大日本印刷株式会社 株式会社千葉銀行 日本電気株式会社 日本マイクロソフト株式会社 日立チャネルソリューションズ株式会社 株式会社野村総合研究所 フェリカネットワークス株式会社 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 株式会社マネーフォワード 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社りそなホールディングス NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 株式会社NTTドコモ PayPay株式会社 Quantexa Limited

(事務局) 日本銀行

別添 1 (株式会社みずほ銀行発表要旨)

### AML/CFTに関して個人の属性や取引の内容を踏まえた実施方法の網羅的な整理

- 顧客の属性や職業、国籍等によって顧客のリスク評価を実施
- リスクの高い顧客については、取引モニタリングや顧客管理を強化 例. 非居住者に対しては、ATM取引やインターネットバンキングに制限があり、 取引は原則対面に限定

### 現状の課題やその対応の方向性の整理

- 継続的顧客管理への対応:コストやリソース面での負担大
- 膨大な対象先、低い回答率、郵便不着先への対応等が課題⇒金融機関の取り組みに対する顧客理解、効率的な運営、業界横断的な情報連携が重要

### quantexa

データ主導のインテリジェン スとコンプライアンス・ミッ ションの実現

# Decision Intelligence & Al

2024年1月







### Quantexa

# 現在のAML/CFTの課題と解決すべき 問題の概要





### 今日の金融犯罪管理の課題:

### AMLと制裁

### 労働集約的な調査プロセス(データ不足)

- コンプライアンス費用の76%は調査員とアナリストに費やされている
- AMLアラートは、顧客と取引のみのビューに基づいて生成される。取引 先または取引先の顧客の事前調査をしていない。
- >AMLおよび制裁措置に関するアラートの95%以上が偽陽性 調査員の疲労、離職、スタッフ維持のための高コストにつながる
- 調査時間の長さが意思決定の遅れにつながる 調査員の時間の70 %は、アラートの質を判断するためのデータ収集に基幹システム外で費 やされている。

### AMLの検出が不十分であり、既知事項のみに焦点が当てられている。

- ルールとシナリオは、既知のAMLリスクのみを捉える
- 不正確なデータの上にAIを適用すると、パフォーマンスの低いモデルになり、警告ロジック(ブラックボックスモデル)の説明が困難になる。

### 厳格なデータモデル(コンプライアンスコストが高くなる)

- ベンダー依存、アップグレード費用負担大
- 新しいデータを検知や調査に素早く活用できない

#### KYC

- 新規顧客のオンボーディングは長時間の手作業で行われ、顧客から提供された入手しやすいデータと基本的な外部データ検索が中心となる。
- 既存の顧客リスク格付けプロセスは、長年使用されてきた定義済リスク・カテゴリーに基づいており、実際の顧客リスクを示していないことが多い。- 高リスクの行動をとる低リスクの顧客や、高リスクの行動をとらない高リスクの顧客の例が増加している。
- 変化する顧客リスクを<u>動的に把握することができない</u> 定期的な見直しプロセスでは、顧客リスクの最新の把握ができず、高リスクの活動が長期間未検出となる。
- 定期的な見直しプロセスにおける顧客ファイルの更新の80%は、リスクが低く、重要でないデータの更新のみとなる。
- 定期的なビューのプロセスは手作業依存で、一貫性がない。
- データが組織間でサイロ化され、同じ情報を求めて顧客に何度も働きかけることで、カスタマー・エクスペリエンス(顧客体験)を損なう。

### 金融犯罪対応への課題

今日の金融犯罪管理の課題(外部環境)

- ✓ 52% リアルタイム/即時決済システムにおける不正
- ✓ 47% マネー・ミュール活動
- ✓ 33% テロ関連資金調達
- ✓ 33% 麻薬密売

最も懸念される課題(5~10年の見通し)

- ✓ 33% 規制コンプライアンス
- ✓ 25% 新たな金融犯罪リスクと脅威
- ✓ 25% 従来型技術では将来の要件をサポートできない
- ✓ 19% コンプライアンス違反による風評リスクと財務リスク の増大

複雑化する金融犯罪とグローバルな規制の枠組みは、組織犯罪の構造、活動、手段の高度な革新と相まって、金融機関に課題をもたらし続けている。

リアルタイムの決済システムにおける不正の脅威や、マネー・ミュール活動、麻薬取引、テロ資金調達、人身取引、貿易金融のマネー・ロンダリングなどの複雑な金融犯罪の増加は、重大な懸念事項である。

高度なアナリティクスが利用可能になれば、制裁の執行が監視リストによるスクリーニングの範囲を超えて、制裁対象者のネットワークにおけるリスクシグナルを特定できる様になる。そうなると金融機関は「全体像」を把握するための管理体制を強化する必要に迫られることになる。

UNODCの調査によると、国境を越えた麻薬密売に関連する不正な資金フローは、ある国における合法市場の輸出額に匹敵するとされる。

### 世界の金融犯罪専門家が最も懸念する脅威

職員の士気の低下は、多くの金融サービス企業にとって重要な行動リスクとして浮上している。その結果、スタッフのミスや操作によるコンプライアンス違反の問題が拡大する可能性がある。

コンプライアンス・チームの採用と維持にはコストがかかり、コンプライアンス・オフィサーになることの魅力は、個人 責任が増大する可能性があるために低下している。

### Quantexa

# これらの問題を解決するために必要な機能/能力





### 誤検知を減らす

# 金融犯罪対応の改善のために、膨大な数の偽陽性と偽陰性を減らす。

- 金融機関は、ルールに基づく取引監視から 脱却しなければならない。
- 警告ロジックの一部として、送金人と受け取り人の関係を理解するためにより多くのデータを使用すること
- モニタリングの一貫性を高めるため、データ 収集と分析における自動化を促進すること
- 関係者間のつながりや関係をよりよく理解 するために、エンティティ解決やネットワーク 分析などのホワイトボックス分析モデルの使 用を増やすこと

### 調査の改善

### 調査時間の短縮

• 資金の流れを迅速に追跡し、支払い当事者間の関係を理解し、裏付けデータの収集を自動化するための改善されたツールを調査官に提供し、プロセスを加速させる。

### 識別と評価

金融犯罪リスクに関するインテリジェンス (情報)・ベースの見解を採用し、すべての行動と関係者を確実に特定し、評価する。

- 顧客と取引先との関係を包括的に把握し、 隠れたつながりを明らかにし、インテリジェンス 主導のプロセスを採用する。
- 説明可能で倫理的なAIを活用し、社内外の膨大なデータを用いて金融犯罪に関連する処理を行い、情報に基づいた意思決定を行う。
- リスク評価/インテリジェンス (情報) と中心となる取引モニタリングシステムの融合を行う